

(1) 現状と課題

障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、福祉サービスや生活に関する様々な情報を必要なときに手にいれることができる情報提供の充実が求められているほか、視覚・聴覚障がいのある人や知的障がいのある人、発達障がいのある人等、情報伝達やコミュニケーションに配慮が必要な人にとって、情報が、それぞれの障がいに対応したものであるとして提供される必要があります。

障がい特性に対応した I T（情報通信技術）の進展に伴い、様々な情報伝達手段が普及し、パソコンや携帯電話のように障がいのある人の社会参加の促進につながるものもあることから、I Tを活用してコミュニケーションを円滑に図ることができるよう支援することが必要です。

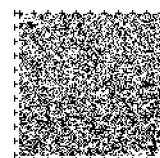
併せて、音声による情報伝達や点訳者、手話通訳者、要約筆記者の養成などにより、身近なところでのコミュニケーションの支援に努める必要があります。

実態調査では、「市からのお知らせや福祉サービスの情報入手先」として、障がいの種別にかかわらず、「市の広報紙」、「新聞、ラジオ・テレビ放送」との回答が多くなっています。

また、「今後やってみたいスポーツやレクリエーション等」について「パソコン」と回答した人は、身体に障がいのある人で22.8%、知的障がいのある人で12.8%となっています。

(2) 基本的な考え方

障がいのある人の自立と社会参加を支援するため、情報の取得やコミュニケーションが円滑に行われるよう、適切な方法による情報の提供に努めるとともに、I T等を活用した情報バリアフリー化の促進やコミュニケーション体制の充実を図ります。



(3) 施策の推進方向と主要施策

ア 情報バリアフリーの推進

《主要施策》

(7) 情報提供の充実

各種のサービスや施設に関する情報，保健，医療，福祉，教育等に関する様々な情報について，市民誰もが入手できるよう，市の広報紙やホームページ等のほか，多様なメディアの協力を得て，さらなる情報提供の充実に努めます。

障がいのある人を含めたすべての市民が利用しやすいよう，市のホームページのユニバーサルデザイン化を推進するなど，市として求められる情報提供のあり方を検討します。

北海道の障害者情報バリアフリー化支援事業の周知に努め，ＩＴ機器の利用の促進を図ります。

イ コミュニケーションの推進

《主要施策》

(7) コミュニケーション支援体制の充実

コミュニケーション支援を必要とする視覚障がいのある人や聴覚障がいのある人に対する点訳（点字）者，朗読者，手話通訳者および要約筆記者の養成研修を推進するとともに，利用の促進を図ります。

